農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■付託議案

【一般事件案】

①承認第2号議案 専決処分事件の報告及び承認について<関係分>

《令和元年度島根県一般会計補正予算(第8号)》 ··· P1~7

②承認第6号議案 専決処分事件の報告及び承認についてく関係分>

《令和2年度島根県一般会計補正予算(第1号)》 ··· P9~10

③承認第10号議案 専決処分事件の報告及び承認について<関係分>

《令和2年度島根県一般会計補正予算(第2号)》 ··· P11 ~ 12

【予算案】

①第81号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算(第3号) <関係分>

··· P13 ~ 25

■報告事項

①新型コロナウイルスによる県内農林水産業への影響について ··· P26 ~ 31

②島根県農林水産基本計画に関連する令和元年度の取組について ··· P32 ~ 35

③首都圏における美味しまね認証農産物フェアの実施について … P36

④福島第一原子力発電所事故に伴い生じた損害賠償に係る和解について… P37

⑤海区漁業調整委員会の委員選任について ··· P38 ~ 39

⑥漁港占用許可物件の調査について … P40

令和2年6月22日 農林水産部

農林水産部 令和元年度補正予算(3/31専決処分)の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

_1 目的別歳出予算(-	(単	位:千円、%)		
項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較(%) (C)/(A)
款2.総務費	15, 934	0	15, 934	100. 0
款 6. 農林水産業費	42, 466, 254	△776, 126	41, 690, 128	98. 2
款 1 1. 災害復旧費	426, 720	△43, 914	382, 806	89. 7
部 合 計	42, 908, 908	△820, 040	42, 088, 868	98. 1

2 課別歳出予算(一般会計)

2	niversity of the control of the cont										
		項	目			補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較(%) (C)/(A)		
	農	林水	産	総務	課	717, 552	0	717, 552	100.0		
	農	業	経	営	課	5, 434, 895	△278, 854	5, 156, 041	94. 9		
農	農	産	園	芸	課	1, 596, 728	△47, 394	1, 549, 334	97. 0		
辰	畜		産		課	1, 403, 324	△182, 037	1, 221, 287	87. 0		
業		まねブ 農 林 フ	ラン 水			208, 087	△4, 067	204, 020	98. 0		
	農	村	整	備	課	7, 454, 702	△5, 000	7, 449, 702	99. 9		
	農	地	整	備	課	9, 171, 682	△60, 909	9, 110, 773	99. 3		
	(小		計)	25, 986, 970	△578, 261	25, 408, 709	97. 8		
林	林		業		課	4, 052, 870	△48, 302	4, 004, 568	98.8		
	森	林	整	備	課	6, 836, 930	△104, 477	6, 732, 453	98. 5		
*	(小		計)	10, 889, 800	△152, 779	10, 737, 021	98. 6		
水	水		産		課	1, 755, 745	0	1, 755, 745	100.0		
産	漁	港漁	場	整備	課	4, 276, 393	△89, 000	4, 187, 393	97. 9		
業	(小		計)	6, 032, 138	△89, 000	5, 943, 138	98. 5		
		部台	} i	計		42, 908, 908	△820, 040	42, 088, 868	98. 1		

3 特別会計

3	特別会計				位:千円、%)
	項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較(%) (C)/(A)
農	林 漁 業 改 善 資 金	788, 091	0	788, 091	100. 0
中	海水中貯木場	17, 016	0	17, 016	100. 0
	部 合 計	805, 107	0	805, 107	100. 0

(1) 公 共 事 業 (①~⑤の計)

(単位:千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額	計 (C)	比 較(%) (C)/(A)
公共事業 (①~⑤の計)	23, 690, 778	, ,		

① 補 助 公 共

(単位:千円)

	項		目		補正前の額	補正額	計	比 較(%)
					(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
畜		産		課	149, 539	0	149, 539	100. 0
農	村	整	備	課	5, 469, 697	0	5, 469, 697	100. 0
農	地	整	備	課	6, 975, 018	0	6, 975, 018	100. 0
森	林	整	備	課	4, 443, 445	△59, 882	4, 383, 563	98. 7
漁	港漁	場	整備	課	3, 636, 710	0	3, 636, 710	100. 0
	合		計		20, 674, 409	△59, 882	20, 614, 527	99. 7

② 県 単 公 共

(単位:千円)__

	項	į B			補正前の額	補正額	計	比 較(%)
					(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農	村	整	備	課	60, 200	0	60, 200	100. 0
農	地	整	備	課	908, 963	0	908, 963	100. 0
森	林	整	備	課	347, 720	0	347, 720	100. 0
漁	港漁	場	整備	課	119, 532	0	119, 532	100. 0
	合		計		1, 436, 415	0	1, 436, 415	100.0

③ 受 託 事 業

(単位:千円)

	項		目		補正前の額	補正額	計	比較(%)
					(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農	村	整	備	課	28, 500	0	28, 500	100.0
農	地	整	備	課	14, 000	0	14, 000	100. 0
	合		計		42, 500	0	42, 500	100.0

④ 災 害 関 連 公 共 事 業

(単位:千円)

							(平位:111)
	項		目	補正前の額	補正額	計	比較(%)
				(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農	地	整(備 課	157, 122	△20, 000	137, 122	87. 3
		補	助	64, 513	△20, 000	44, 513	69. 0
		県	単	92, 609	0	92, 609	100. 0
森	林	整(備 課	933, 594	△39, 056	894, 538	95. 8
		補	助	475, 713	0	475, 713	100. 0
		県	単	457, 881	△39, 056	418, 825	91. 5
漁	港漁	場 整	備課	111, 000	△89, 000	22, 000	19. 8
		補	助	89, 000	△89, 000	0	0.0
		県	単	22, 000	0	22, 000	100. 0
	合		計	1, 201, 716	△148, 056	1, 053, 660	87. 7
		補	助	629, 226	△109, 000	520, 226	82. 7
		県	単	572, 490	△39, 056	533, 434	93. 2

⑤ 災害復旧事業

(単位:千円)

項		B		補正前の額	補正額	計	比 較(%)	
		ч п			(A)	(B)	(C)	(C)/(A)
農	地	整	備	課	268, 186	△38, 375	229, 811	85. 7
森	林	整	備	課	59, 552	△5, 539	54, 013	90. 7
漁	港漁	場	整備	課	8, 000	0	8, 000	100. 0
	合		計		335, 738	△43, 914	291, 824	86. 9

(2) 一般事業

(単位:千円)

				(<u>. 单位:十円)</u>
項	目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較(%) (C)/(A)
農林水産糸	 総 務 課	717, 552	0	717, 552	
農業経	営 課	5, 434, 895	△278, 854	5, 156, 041	94. 9
農産園	芸 課	1, 596, 728	△47, 394	1, 549, 334	97. 0
畜 産	課	1, 253, 785	△182, 037	1, 071, 748	85. 5
しまねブラント	*推進課 業 費)	208, 087	△4, 067	204, 020	98. 0
農村整	備課	1, 896, 305	△5, 000	1, 891, 305	99. 7
農地整	備課	848, 393	△2, 534	845, 859	99. 7
(小言	+)	11, 955, 745	△519, 886	11, 435, 859	95. 7
林 業	課	4, 052, 870	△48, 302	4, 004, 568	98. 8
森林整	備課	1, 052, 619	0	1, 052, 619	100.0
(小言	+)	5, 105, 489	△48, 302	5, 057, 187	99. 1
水 産	課	1, 755, 745	0	1, 755, 745	100.0
漁港漁場	と 備 課	401, 151	0	401, 151	100. 0
(小青	+)	2, 156, 896	0	2, 156, 896	100. 0
合言	+	19, 218, 130	△568, 188	18, 649, 942	97. 0

(3) 特別会計

(単位:千円)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比 較(%) (C)/(A)
農業改良資金	34, 846	0	34, 846	100. 0
林 業 改 善 資 金	232, 981	0	232, 981	100. 0
林業就業促進資金	117, 363	0	117, 363	100.0
沿岸漁業改善資金	402, 901	0	402, 901	100. 0
(小計)	788, 091	0	788, 091	100.0
中海水中貯木場	17, 016	0	17, 016	100. 0
合 計	805, 107	0	805, 107	100.0

○地方債 ※議案その三 P14~15

農林大学校整備債ほか6件

令和元年度補正予算(令和2年3月31日専決処分) 農林水産部 課別一覧表

(1)農業経営課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,434,895	△ 278,854	5,156,041	[財源] 国 △253,431 県債 △12,900 その他 △5,264 県 △7,259
1 担い手総合支援事業費	260,669	△ 149,572	111,097	国補助事業の実績確定による減
2 人·農地問題解決支援事業費	22,461	△ 4,569	17,892	国補助事業の実績確定による減
3 農地利用最適化推進支援事業費	232,403	△ 90,660	141,743	国補助事業の実績確定による減
4 集落営農体制強化スピードアップ事業費	67,691	△ 5,051	62,640	事業費の確定による減
5 地域をけん引する経営体確保対策事業費	9,528	△ 352	9,176	事業費の確定による減
6 農林大学校再編拡充事業費	271,043	△ 13,684	257,359	事業費の確定による減
7 農地利用集積促進事業費	269,765	△ 14,966	254,799	事業費の確定による減

(2)農産園芸課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,596,728	△ 47,394	1,549,334	[財源]国 △10,226 その他 △36,000 県 △1,168
1 種子調製施設整備事業	358,447	△ 43,890	314,557	国交付金の割当減
2 環境保全型農業直接支援対策事業費	71,947	△ 3,504	68,443	国交付金の割当減

(3)畜産課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,403,324	Δ 182,037	1,221,287	[財源] 国 △66,649 県 △115,388
1 家畜疾病危機管理対策事業費	200,000	△ 182,037	17,963	重大な家畜疾病に備え計上した予算の 実績による減

(4)しまねブランド推進課(農林水産業費)

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	208,087	△ 4,067	204,020	[財源]国△1,212 県 △2,855
1 6次産業推進事業費	71,914	△ 4,067	67,847	事業実績見込みによる減

(5)農村整備課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	7,454,702	△ 5,000	7,449,702	[財源] 国 △5,000
1 多面的機能支払事業費 1,226,43		Δ 5,000	1,221,437	国補助事業の実績確定による減

(6)農地整備課 (単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	9,171,682	△ 60,909	9,110,773	[財源] 国 △56,955 県債 △3,800 県 △154
1 直轄土地改良事業負担金	72,390	△ 2,534	69,856	事業費の確定による減
2 災害関連農村生活環境施設復旧事業費	59,513	△ 15,000		事業費の確定による減
3 団体営農業用施設災害関連事業費	5,000	△ 5,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による 減
4 過年耕地災害復旧費	205,586	△ 17,010		事業費の確定による減
5 現年耕地災害復旧費	62,600	△ 21,365	41,235	災害等に備え計上した予算の実績による減

(7)林業課 (単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,052,870	△ 48,302	4,004,568	[財源] 国 △48,302
1 林業・木材産業成長産業化対策事業費	742,832	△ 48,302	694,530	国補助事業の実績確定による減

(8)森林整備課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,836,930	△ 104,477	6,732,453	[財源] 国 △47,224 分·負 △6,700 県債 △42,500 県 △8,053
1 造林事業費	521,153	△ 22,512	498,641	事業費の確定による減
2 県営林道整備事業費	1,475,241	△ 28,250	1,446,991	事業費の確定による減
3 団体営林道整備事業費	179,639	△ 9,120	170,519	事業費の確定による減
4 県単治山自然災害防止事業費	367,674	△ 17,200	350,474	事業費の確定による減
5 治山災害関連施行地管理事業費	100,000	Δ 11,800	88,200	事業費の確定による減
6 県単林地崩壊防止事業費	13,191	△ 10,056	3,135	事業費の確定による減
7 現年林道災害復旧費	16,879	△ 5,539	11,340	事業費の確定による減

(9)漁港漁場整備課

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,276,393	△ 89,000	4,187,393	[財源] 国 △42,381 県債 △41,900 県 △4,719
1 漁港施設災害関連事業費	89,000	△ 89,000	0	災害等に備え計上した予算の実績による 減

_	8	_
---	---	---

農林水産部 令和2年度補正予算(4/30専決処分)の概要

目的別歲出予算(一般会計)

_1	目的別歳出予算	(一般会計)			(単位:千円、%)
	項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款 2.	総務費	15, 934	0	15, 934	100. 0
款6.	農林水産業費	44, 763, 227	44, 615	44, 807, 842	100. 1
款 1 1	1. 災害復旧費	2, 302, 369	0	2, 302, 369	100. 0
	部 合 計	47, 081, 530	44, 615	47, 126, 145	100. 1

2								
	項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)			
	農林水産総務誌	4, 474, 518	0	4, 474, 518	100. 0			
	農業経営	5, 048, 896	7, 000	5, 055, 896	100. 1			
	産 地 支 援 詰	2, 796, 491	12, 380	2, 808, 871	100. 4			
農	農畜産	2, 256, 409	0	2, 256, 409	100. 0			
業	しまねブランド推進記 (農林水産業費)	291, 684	0	291, 684	100. 0			
*	農村整備	3, 568, 512	0	3, 568, 512	100. 0			
	農地整備	9, 699, 159	0	9, 699, 159	100. 0			
	(小 計)	28, 135, 669	19, 380	28, 155, 049	100. 1			
++	林 業 詰	5, 597, 406	0	5, 597, 406	100. 0			
林業	森林整備	6, 914, 232	0	6, 914, 232	100. 0			
*	(小 計)	12, 511, 638	0	12, 511, 638	100. 0			
水	水 産 詰	2, 703, 979	25, 235	2, 729, 214	100. 9			
産	漁港漁場整備記	3, 730, 244	0	3, 730, 244	100. 0			
業	(小 計)	6, 434, 223	25, 235	6, 459, 458	100. 4			
	部合計	47, 081, 530	44, 615	47, 126, 145	100. 1			

3 特別会計 (単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	769, 089	0	769, 089	100. 0
中海水中貯木場	17, 096	0	17, 096	100. 0
部 合 計	786, 185	0	786, 185	100. 0

令和2年度補正予算(4/30専決処分)農林水産部 課別一覧表

(1) 農業経営課

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,048,896	7,000	5,055,896	[財源] 県 7,000
1 農業制度資金融資事業費	1,138,251	7,000	1,145,251	

(2) 産地支援課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,796,491	12,380	2,808,871	[財源] 県 12,380
1 しまね農林水産業みんなで応援事業費	0	12,380	12,380	

(3) 水産課

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,703,979	25,235	2,729,214	[財源] 県25,235
1 水産業融資対策事業費	809,203	25,235	834,438	

○債務負担行為 ※議案その三 P35~36

新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給金(農業) ほか3件

農林水産部 令和2年度補正予算(5/22専決処分)の概要

1 目的別歳出予算	(一般会計)			(単位:千円、%)
項目	補正前 の 額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款2.総務費	15, 934	0	15, 934	100. 0
款 6. 農林水産業費	44, 807, 842	5, 272	44, 813, 114	100. 0
款 1 1. 災害復旧費	2, 302, 369	0	2, 302, 369	100. 0
部 合 計	47, 126, 145	5, 272	47, 131, 417	100. 0

課別歳出予算(一 般会計) (単位:千円、%) 計 補正額 補正前の額 比較(%) 項目 (A) (B) (C) (C)/(A)0 農林水産総務課 4, 474, 518 4, 474, 518 100.0 5, 272 農 業 経 営 課 5, 055, 896 5, 061, 168 100.1 支 課 0 100.0 産 地 援 2, 808, 871 2, 808, 871 0 農 畜 産 課 2, 256, 409 2, 256, 409 100.0 しまねブランド推進課 0 291, 684 291, 684 100.0 (農林水産業費) 0 整 課 3, 568, 512 3, 568, 512 100.0 村 備 0 農 地 整 備 課 9, 699, 159 9, 699, 159 100.0 5, 272 28, 155, 049 28, 160, 321 100.0 小 計 0 林 業 課 5, 597, 406 5, 597, 406 100.0 林 0 林 棃 課 6.914.232 6.914.232 100.0 森 0 小 計) 12, 511, 638 12, 511, 638 100.0 0 水水 課 2, 729, 214 2, 729, 214 100.0 産 漁港漁場整備課 0 100.0 3, 730, 244 3, 730, 244 業 0 小 計 6, 459, 458 6, 459, 458 100.0 5, 272 47, 131, 417 100.0 部 合 計 47, 126, 145

3 特別会計 (単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	769, 089	0	769, 089	100.0
中海水中貯木場	17, 096	0	17, 096	100. 0
部 合 計	786, 185	0	786, 185	100. 0

令和2年度補正予算(5/22専決処分)農林水産部 課別一覧表

(1) 農業経営課

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,055,896	5,272	5,061,168	[財源] 県 5,272
1 農林大学校管理運営費	75,579	3,752	79,331	
2 農林大学校教育研修費	41,887	1,520	43,407	

農林水産部 令和2年度6月補正予算の概要

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単	立	:	千	円	%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
款2.総務費	15, 934	0	15, 934	100. 0
款 6. 農林水産業費	44, 813, 114	610, 299	45, 423, 413	101. 4
款11.災害復旧費	2, 302, 369	0	2, 302, 369	100. 0
部 合 計	47, 131, 417	610, 299	47, 741, 716	101. 3

2 課別歳出予算(一般会計)

2	<u> </u>	<u>(単位:千円、%)</u>			
	項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
	農林水産総務課	4, 474, 518	0	4, 474, 518	100. 0
	農業経営課	5, 061, 168	132, 332	5, 193, 500	102. 6
	産 地 支 援 課	2, 808, 871	100, 400	2, 909, 271	103. 6
農	農 畜 産 課	2, 256, 409	239, 141	2, 495, 550	110. 6
業	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	291, 684	20, 000	311, 684	106. 9
^	農村整備課	3, 568, 512	0	3, 568, 512	100. 0
	農地整備課	9, 699, 159	0	9, 699, 159	100. 0
	(小 計)	28, 160, 321	491, 873	28, 652, 194	101. 7
林	林 業 課	5, 597, 406	103, 476	5, 700, 882	101.8
M 業	森 林 整 備 課	6, 914, 232	0	6, 914, 232	100. 0
	(小 計)	12, 511, 638	103, 476	12, 615, 114	100. 8
水	水 産 課	2, 729, 214	14, 950	2, 744, 164	100. 5
産	漁港漁場整備課	3, 730, 244	0	3, 730, 244	100. 0
業	(小 計)	6, 459, 458	14, 950	6, 474, 408	100. 2
	部 合 計	47, 131, 417	610, 299	47, 741, 716	101. 3

3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)	比較(%) (C)/(A)
農林漁業改善資金	769, 089	0	769, 089	100. 0
中海水中貯木場	17, 096	0	17, 096	100. 0
部 合 計	786, 185	0	786, 185	100. 0

令和2年度6月補正予算 農林水産部 課別一覧表

(1) 農業経営課 (単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,061,168	132,332	5,193,500	[財源] 国 50,000 県 82,332
中核的な経営体を目指す自営就農者確保 対策事業費	188,420	14,000	202,420	
2 新規就業者(農業)確保促進対策事業費	0	14,360	14,360	
3 農業労働力確保緊急支援事業費	0	103,972	103,972	

(2) 産地支援課 (単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,808,871	100,400	2,909,271	[財源] 県 100,400
1 しまね農林水産業みんなで応援事業費	12,380	13,400	25,780	
2 経営継続・次期作緊急支援事業費	0	87,000	87,000	

(3) 農畜産課 (単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,256,409	239,141	2,495,550	[財源] 国 239,141
県産牛肉・県産地鶏を活用した学校給食緊	0	239,141	239,141	

(4) しまねブランド推進課(農林水産業費)

(単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	291,684	20,000	311,684	[財源] 国 20,000
1 食品産業の輸出向け施設整備事業費	248,981	20,000	268,981	

(5) 林業課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	5,597,406	103,476	5,700,882	[財源] 県 103,476
意欲と能力のある林業経営者育成・就業者 確保総合対策事業費	248,950	19,026	267,976	
2 県産木材利用促進事業費	85,200	17,250	102,450	
3 原木流通円滑化緊急対策事業費	0	67,200	67,200	

(6) 水産課 (単位:千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,729,214	14,950	2,744,164	[財源] 県14,950
1 しまねの漁業担い手づくり事業費	32,291	4,950	37,241	
2 養殖水産物安定供給対策事業費	0	10,000	10,000	

新型コロナウイルス感染症対策関係 補正予算の概要 (農林水産部)

令和2年6月 農林水産部

	景気の落ち込み	を受けた緊急対策	経済回復期にお	おける需要喚起対策	需要喚起と併せて実施する必要がある雇用確保対策			
農業	しまね農林水産業 みんなで応援事業 (4/30専決) (6月補正で増額) (趣旨) 飲食店・産直市・加 飲食店・産直市より 飲食店、業等によて 大業がのの農林、県産農 林水の農林、県産農 林水産品の消費拡大を図る きかけ消費拡大を図る		県産牛肉/県産地鶏肉を活用した 学校給食緊急提供事業 (趣旨) 希望する県内学校給食実施校に対して、県産牛肉、県産地鶏肉を無償提供 ○県産牛肉 ・年3回程度 ・1,000円/100gを上限 ○県産地鶏肉 ・年5回程度 ・296円/100gを上限 (予算額) 239,141千円(全額国費)	農業経営継続・次期作緊急支援事業 (趣旨) 国が実施する新需要開拓支援事業の品目を米・肉用牛にも拡大するとともに、要件を県内農業の実態を踏まえて設定(緩和)・契約取引支援 (2万円/10a、酒米生産者等も対象)・生産転換支援 (2万円/10a、水田園芸、美味しまね認証等)・肉用牛販路開拓 (1.8万円/頭、1農場あたり上限120頭) (予算額) 87,000千円	県内事業体の雇用確保 (1)受入経営体の体制づくり支援 今般のコロナ禍により求人・求職が増加することを想定して、令和2年度当初予算で措置している事業体への支援措置を拡充 ①農業(20人、20万円/人)このほか、施設、機械整備を支援(補助率:1/3) ②林業(10人、54万円/人) ※技能習得支援を含む	学校関係 農林大学校 (1) 在校生向け ①講義における3密を避けるための教室分割等に伴う経費 ②今後、長期休暇期間等を登校日とすることにより食堂営業期間の拡大 (予算額)5,272千円(5/22専決) (2) 新規学生向け農業、林業における1年コース(10月開校)を開設し、都市部に		
林業	(事業内容) ①趣旨に賛同する スーパー等に共通 ののぼり等を設置 ②販促資材の作成、 物販コーナーの拡 大、県外に向けた 宅配等を行う際の 掛増経費を支援 (上限20万円) (実施状況) ・46事業者 (121店舗) で実施	原木流通円滑化緊急 対策事業 (趣旨) 木材(原木)需要が 不安定化する中で、事 業者団体による中間土 場の設置を支援し、価 格の大幅な下落を回避 (補助率:定額1/3相当) (予算額) 67,200千円	民間木造建築促進緊急対策事業 (趣旨) 住宅需要の冷え込み等により、県産 木材の需要低下が懸念されることから、 非住宅建築物についても建築費の一部 を助成 ・2万円/m3 (上限100万円/棟) ・県産木材利用率60%以上の建築物 が対象 (予算額) 12,000千円	県産木材県外販路開拓緊急対策事業 (趣旨) 木材製品の需要回復に伴い、他県産木材製品との競争が激化することが予想されることから、県外における事業者の販路開拓を支援 ・試作品製作、試験出荷(補助率:定額1/2相当) (予算額) 5,250千円	 ③水産(5人、72万円/人) ※定置経営体による研修、雇用を 想定 (予算額) 24,476千円 (2) 県を挙げて就業者を受け入 れることのPR (農林水共通) ①Webによる就業相談の実施/ YouTube、SNSの活用 ②島根県における農林水産業就 業の説明動画の作成 	************************************		
水産業	- (予算額) 4/30専決 12,380千円 6月補正 13,400千円 合計 25,780千円	養殖水産物安定供給 対策事業 (趣旨) 販売が不振のイワガ キについて、翌年に販 売を持ち越すための施 設整備を支援 (補助率:1/2) (予算額)10,000千円			③移住情報誌等での就業PR ※10月開校の農林大学校のPRを併せて実施 (予算額) 25,500千円			

しまね農林水産業みんなで応援事業

農林水産部
[産地支援課]

1. 背景

- ○新型コロナウィルス感染症の影響で、飲食店・産直市・加工業者の休業等により販売が不安定化している県内の農林漁業者を支援するため、県内農林水産品の消費拡大の取組や取引量の拡大を県内スーパー等に働きかけ、県産農林水産物の消費拡大を図る。
- 4月専決にて財源措置し、実施事業者を募集したところ、多数応募があり、 46事業者、計 121 店舗で実施。

2. 事業概要

(1) 事業実施主体

県内スーパー、食料品店、直売所等

(2) 対象品目

県内産農林水産物(1次加工品含む)

(3) 事業内容

県内農林水産品の消費拡大に協賛するスーパー等に機運醸成のための共通のぼりを設置し、消費拡大に向けた具体的な取組を行う際に掛り増し経費を実費支援 〈取組例〉

- ・ 消費が低迷している県内農林水産物の新たな取扱に必要な販促資材の作成・配布
- ・ 県内農林水産物販売コーナーの拡大
- ・ 週1回、県内農林水産物の日の開催
- ・ 県外に向けた宅配の実施 など

実費支援:上限200千円/店舗

3. 補正予算額 13,400 千円

(4/30 専決予算額 12,380 千円 補正後予算額 25,780 千円)

原木流通円滑化緊急対策事業

農林水産部 [林業課]

1. 背 景

- ○新型コロナウィルス感染症の影響による住宅工事の遅れや建設控え、物 流業など関連業種での景気後退により、木材需要は縮小傾向にある。
- ○循環型林業の実現に向けた原木生産やそれに伴う再造林のペースが落ち 込み、林業活動の規模自体が縮小することのないよう、原木の一時保管場 所となる中間土場の整備を支援する。

2. 事業概要

需要が一時的に停滞する原木を製材用・合板用に仕分け、一時的に保管するために必要となる中間土場の整備を支援

- (1) 整地・舗装をする場合…1 ㎡当たり 2,700 円 (定額) を助成
- (2) 整地をする場合 …1 m²当たり 200 円 (定額) を助成
- 3. 事業実施主体 林業者の組織する団体等
- 4. 補正予算額 67,200 千円

養殖水産物安定供給対策事業

農林水産部「水産課」

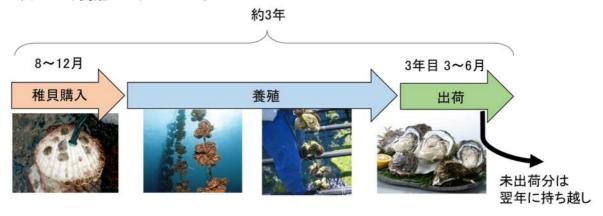
1. 背 景

- ○新型コロナウイルス感染症の発生により、水産物の消費減少や販売価格 の下落等の影響が生じている。
- ○特に、養殖イワガキは、3~6月に高級食材として首都圏等の飲食店等に出荷されるが、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込み、 出荷量が予定の1/3程度まで減少する見込み。
- ○活貝出荷が主体の養殖イワガキでは、冷凍品での保管・販売は単価や地元での冷凍能力の面から困難であり、出荷できなかったイワガキは翌年まで持ち越さざるを得ない状況。

2. 事業概要

- ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けているイワガキ養殖経営体が取り組む養殖施設の整備を支援することで、翌年の出荷に向けて養殖イワガキの品質や出荷量を確保。
- ○また、この施設整備により、沿岸自営漁業の重要漁業種類であるイワガ キ養殖の規模を拡大し、経営発展につなげる。
 - ① 補助対象者 県内でイワガキ養殖を営む経営体
 - ② 補助率 1/2

〈イワガキ養殖のスケジュール〉



3. 補正予算額 10,000 千円

県産牛肉・県産地鶏を活用した学校給食緊急提供事業

農林水産部[農畜産課]

1. 背景

○新型コロナウィルス感染症の影響を受けた県産牛肉や県産地鶏を学校給食へ 提供することにより消費を喚起するとともに、畜産に係る食育教材を配付す ることで県内畜産業への理解を醸成する。

2. 事業概要

- (1) 教育委員会と連携し、小中学校等の学校給食で県産牛肉や県産地鶏を様々なメニューで提供
- (2) 県内の畜産の歴史や生産の状況等のパンフレットを配付し、食育に活用

【学校給食への提供】

希望のあった小中学校等に、学校給食で提供される機会が少ない県産牛肉や県産 地鶏を食育教材とともに無償提供

- 対象:県内の学校給食実施校
- 補助金の上限単価(給食1回あたり)

県産牛肉 ⇒ 1,000 円/100g (1回の給食で100g/人を提供)

県産地鶏 ⇒ 296 円/100g (150g/年/人を提供)

○ 実施上限回数

県産牛肉 ⇒ 年3回程度

県産地鶏 ⇒ 年5回程度

〇 実施方法

畜産・食肉関係団体で組織する協議会等において食肉卸業者と調整の上、 食肉卸業者から各小中学校等へ提供

3. 補正予算額 239,141 千円 (国の定額補助)

内訳:食材費(牛肉、地鶏)、教材費等

経営継続・次期作緊急支援事業

農林水産部 [産地支援課] [農畜産課]

1. 背景

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、農畜産物の市場価格の低下や契約取引の縮小など、農業経営に大きな影響を与えている。
- そのため、現契約の維持や需要のある生産への転換を進めるなど、需要回復に 向けた取組が円滑に進むよう支援を行う。
- なお、国が実施する新規需要開拓支援事業の品目を、米・肉用牛にも拡大する とともに要件を県内農業の実態を踏まえた内容とする。

2. 事業概要

(1) 事業実施主体

生産者の組織する団体等(協議会、JA、生産組合等)

(2) 助成対象者

新型コロナウイルスへの影響に対応し、契約取引の継続や需要のある生産等 への転換を進めようとする生産者

(3) 対象品目

米、野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物、肉用牛

- (4)内容
 - 1) 契約取引生産支援

野菜・花き・果樹・茶・酒米などについて、契約取引の縮小や中止による影響を受けているため、次期作以降引き続き契約取引を継続するための取組を支援 定額支援:10 a 当たり2万円、上限100万円/経営体

現契約分の面積を上限とする

2) 生産転換取組支援

需要のある生産への転換を進めるために、水田園芸 (6品目)、有機農業、美味しまね (GAP) 認証の新規導入に向けた取組を支援

<u>定額支援:水田園芸(6品目)、有機農業、美味しまね(GAP)認証取得に</u> 新たに取り組む面積 10 a 当たり2万円、上限100万円/経営体 肉用牛(肥育、繁殖):1万円/頭、 上限50万円/戸

3) 肉用牛の販路拡大取組支援

肥育農家が経営体質強化のため、肉質分析等の結果を用いて行う新たな販路 拡大の取組を支援

定額支援:1.8万円/頭(上限120頭/戸)

3. 補正予算額 87,000 千円

県産木材利用促進事業のうち **民間木造建築促進緊急対策事業**

農林水産部「林業課」

1. 背 景

- ○新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅需要が冷え込み、県内製材工場が出荷する木材製品の需要も落ち込みが予測される。
- ○こうした需要の落ち込みに対応するため、当初予算において措置した県産木 材を使用した木造住宅への支援に加えて、民間木造非住宅建築物を助成対象 とする事業を創設する。

2. 事業概要

民間木造非住宅建築物を建築する工務店に対し、建築費の一部を助成

(1)補助対象建築物

木材総使用量の 60%以上に県産木材を使用する民間木造非住宅建築物 (店舗、事務所等)

(2)補助対象者

既存事業である「しまねの木」いきいき暮らし応援事業で県産木材を使用した住宅を3戸以上建築する工務店

(3)補助額

県産木材使用量1 m あたり2万円を補助 (上限額100万円/棟)

- 3. 事業実施主体 (一社) 島根県木材協会
- 4. 補正予算額 12,000 千円

「しまねの木」県外販路拡大対策事業のうち 県産木材県外販路開拓緊急対策事業

農林水産部 [林業課]

1. 背 景

- ○景気回復期には、木材製品の需要が高まり、販売競争の激化が予想されること から、県産木材製品が他県との販売競争を勝ち抜く備えが必要になる。
- 〇そこで、景気回復期に販売競争を勝ち抜く商品力を持った新商品の開発と販路 の開拓を支援し、県産木材製品の早期かつ確実な需要回復と新たな需要開拓を 目指す。

2. 事業概要

県内製材工場等が行う県産木材製品の新商品の開発と販路の開拓に必要な経費 の一部を助成

(1)新商品開発支援

補助対象:試作品製作費(材料費、製材費、加工費、送料等) 補助率:新商品の開発1商品につき20万円を助成 「定額」

(2)新商品販路開拓支援

補助対象:試験出荷費(運搬費等)

補助率等:新商品の試験出荷に15万円を助成 [定額]

- 3. 事業実施主体 県内製材工場等
- 4. 補正予算額 5,250 千円

新規就業者確保促進事業

農 林 水 産 部 [農業経営課] [林 業 課] [水 産 課]

1. 背 景

- ○コロナ禍を契機に、都会から農山漁村への移住·就業に関心を持つ人が増える 可能性がある。
- ○こうした就業希望者に対して、島根の豊かな自然や「しごと」としての農林水 産業の魅力を発信するとともに、研修の場等受け入れ体制を整え、新規就業者 の確保につなげる。

2. 事業概要

(1) 新規就業者確保に向けた PR

プロモーション映像や移住広告の掲載、Web 上での就業相談を実施し島根県での新規就業情報を発信

(2) 受入経営体の体制づくり支援

就業希望者受け入れる経営体に対して受入準備に必要な経費、研修費等を助成 ①農業 (20 人×20 万円/人)

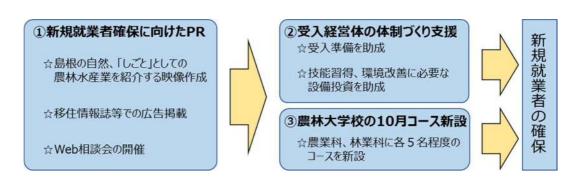
研修に必要な機械整備等を支援(補助率 1/3、補助金上限 2,500 千円)

- ②林業(10人×54万円/人) 資格取得・短期就業を支援(補助率 1/2、定額)
- ③水産業(5人×72万円/人) 資格取得・教材費を支援(定額)

(3)農林大学校10月入学コースの新設

都市部からの人材を受け入れるため、農林大学校の農業科、林業科それぞれに 10月入学の1年コースを新設

·募集人員 農業科、林業科各5名程度



3. 補正予算額 52.336 千円

令和2年6月22日 農林水産商工委員会

農林大学校の教育環境等の整備

農林水産部 [農業経営課] [林業課]

1. 背 景

- ○今年度は4月7日に授業を開始(2年生)し、4月13日に入学式を行ったが、緊急事態宣言以降、4月20日から5月6日まで休校。 (農業科60名、林業科19名、短期農業経営者養成科7名)
- ○5月7日から実習のみ再開、5月18日からは広い教室等を使う等3密を 避けて講義も再開。
- ○約1ヶ月間、講義を休止したため、授業の遅れを取り戻す必要がある。

2. 事業概要

- (1) 3密を避けるための教室分割等 農業科 (大田本校)
 - ・通常1教室で実施している講義を、3密を避けるために2教室に分けた 講義を行う
 - ・片方の教室の授業の映像・音声を、PC等により片方の教室へリアルタイムで配信するために必要な機器の整備

(パソコン、配信用カメラ・マイク、スクリーン等)

[1,520 千円]

※林業科(飯南校)は、中山間地域研究センターの広い会議室等を教室として利用することで対応。

(2) 食堂営業期間の拡大

・講義時間を確保するため、今後、休暇期間等を登校日にすることに伴い、 食堂営業期間を拡大するために必要な経費

[3,752 千円]

3. 補正予算額 (5/22 専決処分) 5,272 千円

農業労働力確保緊急支援事業のうち

農業機械等導入事業

農林水産部 [農業経営課]

1. 背 景

- ○自営就農者の確保・育成を今後進めていく上で、農業高校の段階で自営就農に 向けた学力の習得や意識付け等の人材育成が十分できていないことは大きな 課題。
- ○今後の県農業を支える農業人材の育成を強化するため、農林大学校を中心に県内の農業高校とのネットワーク体制を構築し、連携した一体的な人材育成の取り組みを開始する必要がある。
- ○担い手の減少・高齢化による担い手不足に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による労働力不足が懸念されているなか、自動化機械等を用いて作業効率化・負担軽減を図るスマート農業の取組みを進めるため農林大学校や県内農業高校の段階からスマート農業を学べるよう研修機会等の整備が必要となっている。

2. 事業概要

将来の島根県農業を担う中核的な農業人材を育成するため、スマート農業等を実習するための研修用機械等を農林大学校、県内農業高校等に整備する。

[導入機械等の例]

- ·GPS付きトラクター
- 先進的な技術・装置のあるビニールハウス など

(参考) 県内の農業高校

・松江農林、出雲農林、邇摩、矢上、益田翔陽 計5校

3. 補正予算額 103,972 千円

うち農林水産省補助金(農業労働力確保緊急支援事業) 50,000 千円 (補助率 1/2、国費上限 50,000 千円)

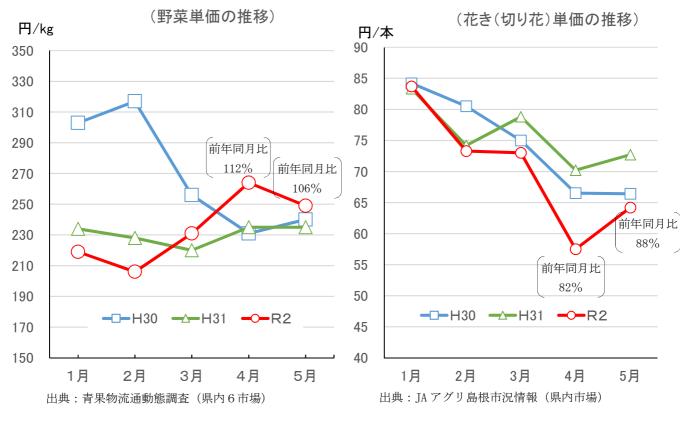
※県負担額には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当

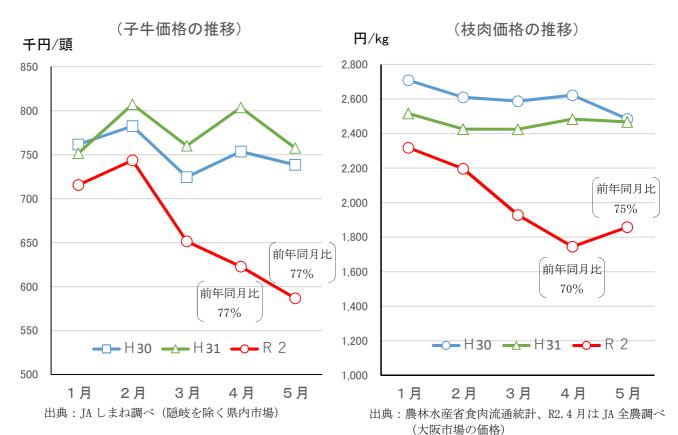
新型コロナウイルスによる県内農林水産業への影響について

農林水産部

【農業】

1 価格への影響





2 経営への影響

(1) 販路

- ・ 葉物野菜では、レストランなどと継続的取引している物の一部で発注が減少。
- ・ 東京向け加工用ニンジンが取引停止。一部を産直に、残りは廃棄。
- ・ 単価が大幅に下落した品目(山菜)では、地場の小売りやネット販売に振替え。
- ・ 休校に伴う学校給食の中止で、各地でキャベツ、タマネギ、ダイコン、ホウレン ソウ、ミニトマト等の出荷が中止。
- ・ 店舗を休業した産直市では販売額が減少。
- ・ 観光イチゴ園では、入園者数が減少。減少分は、市場や産直への出荷で対応。

(2) 雇用

- ・子どもの学校が休校となった影響で、パート等職員が一時的に休職となった事例が あった。
- ・外国人雇用で、R2年2~4月の間に技能実習生(2名)が来日できなかった。

(3) 資金繰り対応

①運転資金

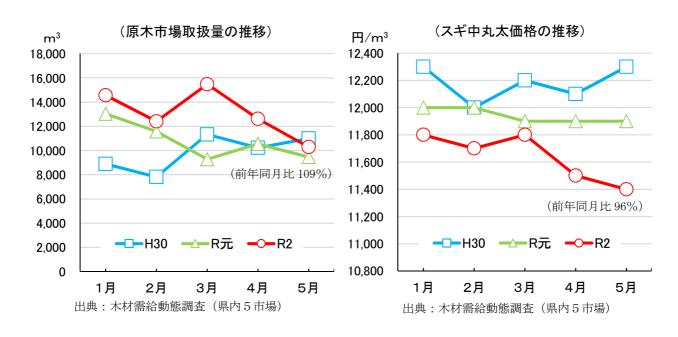
〈農林漁業セーフティネット資金〉国制度

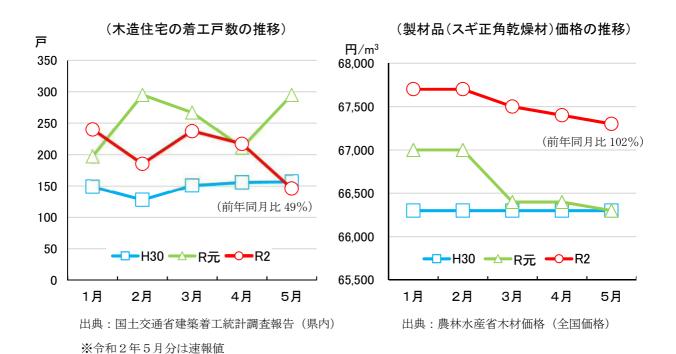
〈新型コロナウイルス感染症対策資金〉県制度

- ・融資認定4件(R.2.6.18 現在) (肉用牛、花き、果樹、水稲+野菜)
- ・相談中件数 2 件 (R. 2. 6. 18 現在) (水稲、野菜)
- ②借換資金(国の農業経営負担軽減支援資金の保証料を国と県で負担)
 - ・融資実績なし (R. 2. 6. 18 現在)

【林業】

1 価格への影響





2 経営への影響

(1) 販路

- ・ 一部の原木市場は原木生産者に対し出荷量の調整を依頼。
- 製材工場の製材品生産量は昨年同月に比べ1割程度減少。
- 合板工場の4,5月合板生産量は3月に比べ5~20%減少。(県内産原木取引量は維持)
- ・ 製紙用チップ工場のチップ生産量は3月に比べ1割~2割程度減少(製紙用原木 の入荷量は減少)

(2)雇用

・ 調整をしていない。

(3) 資金繰り対応

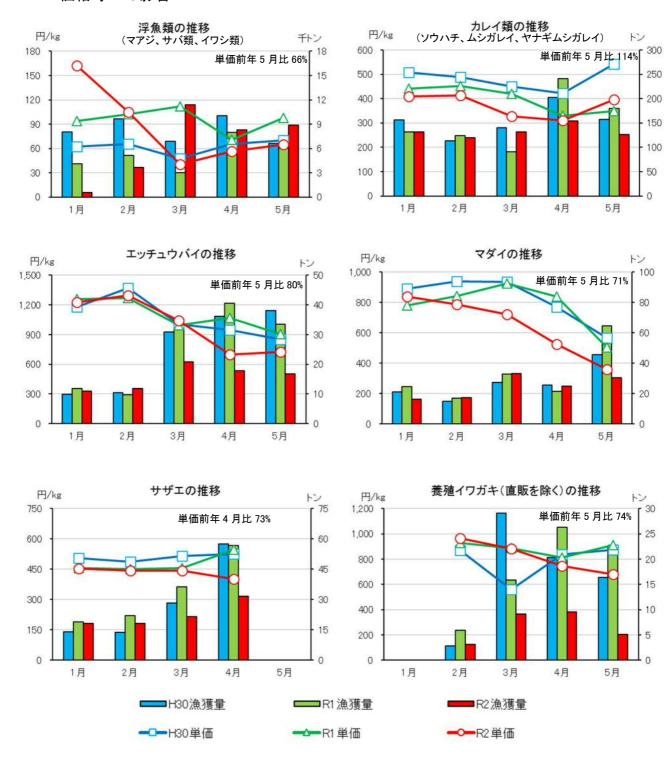
運転資金

〈農林漁業セーフティネット資金〉

・融資実績なし(R2.6.9 現在)

【水産業】

1 価格等への影響



※左軸:単価(円/kg)、右軸:漁獲量

出典:島根県水産課調べ

2 経営への影響

(1) 販路

- 中高級魚介類(マダイ、エッチュウバイ等)では単価下落が継続。
- ・ 養殖イワガキは出荷当初から、主な取引先である首都圏の飲食店向けの取引が一部停止。この状況が出荷終了まで続けば出荷予定の2/3程度を翌年度に持ち越す見通し。
- ・ 隠岐のバイかご漁業では、エッチュウバイの主な出荷先である北陸での需要が大きく減少したため、出荷(漁獲)制限を実施。(1 航海あたり漁獲量2割削減、 2 航海/週 $\rightarrow 1$ 航海/週)

(2)雇用

- ・ イワガキ養殖では、出荷減に伴い繁忙期に予定していた雇用を取りやめ。
- ・ 外国人技能実習は、受入の半数以上を占める沖合底びき網漁業において、休漁期間(6~8月中旬)に実習生の交代が予定通りできるか不透明な状況。

(3) 資金繰り対応

①運転資金

〈農林漁業セーフティネット資金〉国制度

・融資決定なし(R2.6.2 現在) ただし融資に向けた相談1件(小型底びき網漁業1)

〈新型コロナウイルス感染症対策資金〉県制度

- ・融資決定なし(R2.6.2 現在)
- •相談件数 4 件(R2.6.2 現在)(沿岸漁業)
- ②借換資金(国の漁業経営維持安定資金の保証料を国と県で負担)
 - ・融資実績なし(R2.6.2 現在)

島根県農林水産基本計画に関連する令和元年度の取組について

農林水産部[農林水産総務課]

1. 島根県農林水産基本計画の概要

○ 島根県の農林水産業が厳しい状況の中でも、将来的な持続性が高まるような構造への転換を図り、次代を担う若い世代にとって魅力ある農林水産業を確立することで持続可能な農林水産業・農山漁村を実現できるよう、令和2年4月に策定。

計画期間は令和2年度から6年度までの5カ年間。

○ 本計画は「島根創生計画」の実行計画であり、明確な目標を定め、それに向かって どのように取り組んでいくのか、これまで足りなかったことを明らかにした上で、重 点的な取組事項として農業分野 13、林業分野 6、水産分野 4、計 23 の重点推進事項 を設定。

2. 島根県農林水産基本計画の将来ビジョン・基本目標

分野	計画期間(R6年度末)における目標	将来ビジョン
農業	設定する重点推進事項において、効果	可能な限り早期に農業産出額 100 億円
	額を 100 億円生み出す	増を目指す
	275 の担い手不在集落で担い手不在状	今後 10 年間で、担い手不在の集落の過
	態を解消	半(550)の担い手不在状態を解消
林業	令和6年の原木生産量71.4万㎡	令和 12 年の原木生産量 80 万㎡
水産業	令和6年の沿岸自営漁業の産出額 29	令和 21 年の沿岸自営漁業の産出額 54
	億円	億円
	132 の沿岸漁業集落について、1集落当	iたりの漁業者が5人以上いる形で維持

3. 令和元年度の状況

別添のとおり

重点推進事項【農業】の令和元年度における主な取組状況等

1. 人づくり

〇 新規自営就農者の確保

- (1) 令和元年度実績
 - ・認定新規就農者33人

[目標:認定新規就農者を毎年60人以上確保]

(2) 評価·課題等

目標とする認定新規就農者数を確保できなかったのは、農業を志す若者に対して島根県で就農した場合にいくら収入を得ることができるのか、住居があるのかといったことを説明・提案できるツールが充実していなかったこと、自営就農者の確保に的を絞った取組が不足していたことなどが要因。

このため、研修から就農後までを具体的にイメージできるような技術の習得や販路の設定、住居の確保等をまとめて提案できる「包括的就農パッケージ」について質・量とも充実、強化し、就農相談会等で活用し相談件数を増加・確保。

また、自立経営を目指す県内の就農希望者を農林大学校への入学に誘導するなど農林大学校を中心とした自営就農者確保・育成の取組を強化。

2. ものづくり

〇 水田園芸の推進

- (1) 令和元年度実績
 - ・拠点産地5地区で取組を開始

[目標:県推進6品目において「拠点産地」を5年間で30以上形成]

(2) 評価·課題等

集落営農組織や大規模個人経営体等を対象にした水田園芸6品目の推進や生産性向上に向けた排水対策の徹底などにより、目標達成に向けて拠点産地の形成が順調に進んでいる。

拠点産地の形成を更に進めるため、排水改良や土壌改良などの小規模な基盤整備や ほ場整備事業の進捗状況に応じた水田園芸への誘導を進めるとともに、水田園芸に関 心のある個人経営体や集落営農法人等が小さい規模からでもチャレンジできるよう、 取組開始時の負担軽減や技術指導等のきめ細かな支援を実施。

3. 農村・地域づくり

- 〇 地域が必要とする担い手の確保・育成
- (1) 令和元年度実績
 - ・担い手不在集落の解消数 19 集落

「目標:275以上の担い手不在集落で担い手不在を解消(H30年度末:1,094集落)]

(2) 評価·課題等

集落営農組織の設立や近隣の担い手のカバーにより担い手不在が解消した集落もあるが、昨年度までは担い手不在集落に焦点を当てた活動を展開していなかった。

令和2年度からは、農家負担を軽減した「農地耕作条件改善事業」により小規模の 基盤整備など担い手への農地集積の環境整備を進めるとともに、集落営農の組織化・ 広域連携の支援、半農半集落営農やUIターン者の確保などの多様な人材の確保を推 進し、担い手不在集落を解消する取組を加速化。

重点推進事項【林業】の令和元年度における主な取組状況等

1. 林業のコスト低減

- 〇 再造林の低コスト化
- (1) 令和元年度実績
 - ・人工林 1 ha 当たりの再造林コスト 6 %低減

[目標:令和6年度に18%以上ダウン]

(2) 評価·課題等

伐採作業に使用した林業機械による「機械地拵え」や「苗木運搬」など、伐採者と 造林者の連携による一貫作業が定着しつつあることで、コスト低減が進展。

目標達成に向けては、コンテナ苗の得苗率向上による導入拡大に併せたコスト低減を進めるとともに、低密度植栽との組合せにより令和2年度から造林事業における一貫作業の実施割合100%を実現し、再造林コストの低減を更に推進。

2. 原木が高値で取引される環境整備

- 〇 製材用原木の需要拡大と安定供給
- (1) 令和元年度実績
 - ・人工林 1 ha 当たりの原木販売額 0.1%増 「目標:令和 6 年度に原木販売額 5 %以上アップ]
- (2) 評価·課題等

原木の採材・仕分けに取組む林業事業体は増えたものの、事業体ごとにバラツキがありA材の割合が伸びず原木販売額は大きく向上しなかった。

原木販売額の向上に向けては、適切な仕分けにより良質な製材用原木を流通させることで製材用原木の価格向上につなげるため、事業体ごとに効率的な採材・仕分け技術を持った人材が育成されるよう採材研修等を実施。

3. 林業就業者の確保

○新規林業就業者の確保

- (1) 令和元年度実績
 - ・新規就業者86人

[目標:新規就業者を毎年80人の水準に引き上げ]

(2) 評価·課題等

UIターンフェアの相談者や農林大学校卒業生が、資格手当制度の導入など労働条件の改善に積極的に取組んだ事業体を中心に就職するなど、新規就業者の水準は80人を確保できたが、農林大学校林業科の入学生は定員20人に対して8人にとどまった。令和2年度においては、高校生の就職先に林業が選択肢となるよう高校生を対象とした林業教育の充実や、県内外の高校に農林大学校林学科をPRし進学を働きかける。

重点推進事項【水産業】の令和元年度における主な取組状況等

1. 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

〇 沿岸自営漁業の新規就業者確保

- (1) 令和元年度実績
 - ・沿岸自営漁業の新規就業者8人

「目標:年間15人以上確保〕

(2) 評価・課題等

目標とする新規就業者数を確保できなかったのは、県支援制度の紹介などのPRが不足し、就業希望者の相談の絶対数が少なく、相談者を就業への準備段階である研修につなげられなかったことが要因。

令和2年度からは、相談のワンストップ窓口を水産課内に設置するとともに、HP やSNSを活用した情報発信、就業者フェアへの参画などにより就業希望者へ積極的 にアプローチすることで相談件数を増加させ、相談後に県の研修に誘導。

また、様々な漁法の習得に安心して専念できる環境を整備するための給付金制度の創設など、県支援を強化。

〇 沿岸自営漁業者の所得向上

- (1) 令和元年度実績
 - ・新たに年間水揚金額 720 万円以上に到達した沿岸自営漁業者 15 人

「目標:水場金額720万円以上の沿岸自営漁業者を現状(H30)57人から113人以上確保]

(2) 評価·課題等

所得向上に向けたこれまでの取組では、ターゲットとなる漁業者を明確にしておらず、また、所得向上対策として取り組んだ漁獲物の高鮮度化も早期の単価向上につながらなかったケースが多く、漁業者の持続的な取組に至らなかった。

令和2年度からは、水揚金額400万円以上700万円未満の漁業者を水揚状況に応じてアプローチし、特に500万円以上700万円未満の漁業者を重点対象者に位置付け、県支援制度等を活用して協業化や新漁法の導入、既存漁業の改善などの所得向上の取組を支援。

農林水産商工委員会令和2年6月22日

首都圏における美味しまね認証農産物フェアの実施について

農林水産部「産地支援課」

島根県の特色である「美味しまね認証農産物」の販路拡大に向け、首都圏で島根フェアを開催中。

1 島根フェアの概要

- (1) 日 時 6月17日(水)~23日(火)
- (2) 場 所 伊勢丹新宿本店地下1階
- (3) 取扱「美味しまね認証農産物」

かつべ牛、デラウェア、アムスメロン、ブロッコリー、ミニトマト、乾燥イチゴ、小松菜、ほうれん草、水菜、パクチー、ルッコラ 等 (島根フェアでは島根県産加工品も販売)

2 経緯

- ・伊勢丹は、他にない商品を発掘するという社風があり、東京であまり出回っていない島根県産 農産物の品質が認められ取引へ。
- ・H31.4に伊勢丹新宿本店にて小規模の島根フェアを実施。
- ・その際、バイヤーから美味しまね認証マーク(しまねっこ)が好評とのことで、「美味しまね認証農産物」の販売要望をいただく。
- ・その後、3回バイヤー等の県内産地視察を実施し、今回「美味しまね認証農産物」を核とした大規模な島根フェアを開催。
- ・県は重点推進事項として、「美味しまね認証農産物」の取組を進めており、伊勢丹を首都圏向け 販路拡大のパートナー企業候補として検討中。



【伊勢丹】 (東京都)

- ・三越伊勢丹ホールディングス傘下の株式会社 三越伊勢丹が運営する 百貨店
- ・新宿店、立川店、浦和 店の3店直営
- ・三越伊勢丹グループの スーパーマーケットチェーン クイーンズ伊勢 丹 16 店



福島第一原子力発電所事故に伴い生じた損害賠償に係る和解について

平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、県が平成26年3月31日までに放射性物質による影響対策に要した費用について、東京電力ホールディングス株式会社に賠償するよう求めたが、一部合意に至らないものについて、平成29年8月に原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)に、あっせんを申し立てた(あっせん申立額は、46,755,402円)。

この度、ADRセンターから示された和解案を受け入れ、和解しようとするもの。

1. 和解の相手方

東京電力ホールディングス株式会社(以下、「甲」という。)

2. 和解の内容

- (1) 甲は、県に対し、本件和解金として2,850,000円の支払義務があることを認める。
- (2) 甲は、県に対し、本和解に係る契約書を受領した日の翌日から14日以内に、本件和解金を県が指定する預金口座に振り込んで支払う。
- (3) 本和解に定める金額を超える部分について、本和解の効力が及ばず、県が甲に対して 別途損害賠償請求することを妨げない。
- (4) 本和解に定める金額に係る遅延損害金について、県は、甲に対して別途請求しない。
- (5) 本和解に関する手続き費用は、各自の負担とする。

3. 和解金について

- (1) 原子力損害賠償紛争審査会の「中間指針」(注)に基づき、特別交付税により措置された額は、損益相殺として損害額から控除するとされていること。
 - (注) 東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針
- (2) 残る費用については、事故との因果関係の立証が極めて困難な状況の中で、一部ではあるが県の主張を認めるものであること。

「主な経費」県内産稲わら緊急確保 26,000 千円 → 和解案 2,600 千円 (請求額の1割)

○ 対策に要した費用の経過

(単位:円)

区分	請求額	損害 賠償額 B	あっせん 申立額 C=A-B	申立後 追加 賠償額 D	和解案	特別交付税 措置額 F	残余 C-D-E-F	あっせん申立の主な内容
H22・23 年度分	123, 411, 299	77, 538, 947	45, 872, 352	4, 260, 623	2,850,000	14, 796, 776	23, 964, 953	県内産稲わら緊急確 保事業経費、と畜牛 全頭検査経費、ふん 便・堆肥等検査経費 など
H24・25 年度分	144, 063, 181	143, 180, 131	883, 050	0	0	883, 050	0	と畜牛全頭検査経 費、ふん便・堆肥等 検査経費 など
計	267, 474, 480	220, 719, 078	46, 755, 402	4, 260, 623	2, 850, 000	15, 679, 826	23, 964, 953	

※ あっせん申立後に県が追加請求し、賠償される予定の職員対応費6,430円は表には含めていない。

4. 平成 26 年度以降分の対応

平成26年度以降において、放射性物質による影響対策に要した費用のうち、相手方と合意に至っていない額及び損害賠償請求を行っていない額については、既に特別交付税により措置されていることから、ADRあっせん申立及び損害賠償請求は行わない。

海区漁業調整委員会の委員選任について

農林水産部 水産課

1. 海区漁業調整委員会について

目的及び設置状況

- ▶ 海区漁業調整委員会は、水面を総合的に利用し漁業生産力を発展させることを目的として、漁業者等を構成員とし、漁場利用の調整等を行うために漁業法に基づき設置された行政委員会。
- ▶ 農林水産大臣が定めた海区(全国で64海区)ごとに設置され、島根県には「島根海区」と「隠岐海区」が設置。

主な権限

- ▶ 県漁業調整規則の改正、漁獲上限を設定して行う資源管理の計画や、漁業権免許の適格性等について、知事の諮問に対して答申する
- ▶ 漁具・漁法、操業区域、許可隻数に関する制限その他必要な指示をする

2. 漁業法の改正による委員選任方法等の見直し

委員のうち漁業者等委員の選任は公選制とされていたが、 平成30年12月の漁業法の改正により、知事選任制(議会同意が必要) に変更。

【選任方法、委員構成に係る現行と改正後の比較】

医はガム、安良情族に保る統訂と以上後の比較										
		現	行	改正後						
天 号環バの士法	漁業者等委員	公	選	知事選任(議会の同意)						
委員選任の方法	学識経験委員 公益代表委員	知事	選任	知事選任(詞	議会の同意)					
	島根海区/隠岐海区	島根	隠岐	島根	隠岐					
	総数	15 名	10 名	15 名	10名					
委員構成	漁業者等委員	9名	6名	11 名	6名					
	学識経験委員	4名	3名	2名	2名					
	公益代表委員(現行) 中立委員(改正後)	2名	1名	2名	2名					

注)改正後の委員構成について、委員の総数は、法律で定められているが、内訳については、法律で定められた条件を満たしたうえで県が決定。

3. 委員選任の流れ

- ▶ 現行の委員の任期は令和3年3月末で満了となるため、 2月議会までに県議会の同意を得た上で、 令和3年4月1日付けで任命(任期4年)を行うことが必要。
- ▶ そのため、7月下旬には候補者の推薦・募集を開始し、 県庁内に候補者評価委員会を設置し候補者の絞り込みを行った上で、 年内には候補者リスト(案)を作成。

4. 委員選任のスケジュール(予定)

令和2年

6月22日 農林水産商工委員会(制度改正及び委員選任方法の説明)

7月下旬~ 候補者の推薦・募集(おおむね1ヶ月間)

8月下旬 推薦・応募状況の公表(中間・終了後)

10~11月 候補者評価委員会開催(候補者リスト作成)

12月 評価結果を知事へ報告

令和3年

1~2月 議案作成

3月 2月議会(本会議) 人事案件の議決(議会同意)

4月1日 新委員に任命通知

新委員の任期開始(4年間)

令和2年6月22日 農林水産商工委員会

漁港占用許可物件の調査について

農林水産部 漁港漁場整備課

1. 目的

漁港占用施設の安全性・利用実態等を把握し、適正な漁港施設利用を促す。

2. 調査概要

- ○調査期間・・・令和2年4月1日~
- ○調査対象物件・・1, 444件
- ○調査方法・・①物件の絞り込み(老朽化や利用状況を目視で確認) ②物件のランク付け(3段階程度)

3. 調査結果に基づく対応

- ○所有者への聞き取りにより、継続利用の意向確認
- ○継続利用の意向の場合⇒修繕指導(修繕内容・時期の確認)
- ○利用しない意向の場合⇒撤去指導(撤去時期の確認) ⇒指導に従わない場合、監督処分(許可取消・撤去命令)

【スケジュール]											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
占用物件調査												
所有者意向確認 (修繕・撤去)												
監督処分												\Rightarrow

4. 唐鐘漁港の荷さばき施設(JFしまね所有)の対応

荷さばき施設としての占用許可申請があったため以下の条件等を付加して許可

○占用期間

令和2年4月1日~令和2年6月30日(3ヶ月)

- ○許可条件
 - ①老朽化が著しいため、立入禁止等必要な安全対策を直ちに施すこと。
 - ②改修時期を明記した計画を、令和2年6月30日までに浜田水産事務所に提出すること。提出のない場合、島根県漁港管理条例第16条に基づく監督処分(撤去等の命令)を行うことがある。